

入札説明書（仕様書）

平成24年8月3日

本件入札に参加される方は、下記事項を十分ご理解いただいたうえ、入札に参加してください。

1. 購入物品名及び数量

案件名：三重県立看護大学で使用する電気
(予定使用電力量 1,011,300 kWh)
内 容：詳細は別紙「仕様書」に記載のとおり

2. 供給期間及び供給場所

- (1) 使用期間 平成24年10月 1日(月) 0時から
平成25年 9月30日(月) 24時まで
(2) 供給場所 三重県津市夢が丘1丁目1番地1 三重県立看護大学

3. 競争入札参加資格者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 落札資格

- ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
イ 三重県の「三重県物件関係落札資格停止要綱」により落札資格停止を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
エ 三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を保有する事業者であること。
オ 特定規模電気事業者にあつては供給実績があること。

4. 入札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(2)に掲げる証明書等を平成24年8月21日(火)17時までに三重県立看護大学事務局総務課へ提出してください。

なお、落札候補者にあつては、入札実施後に(3)から(6)の書類を提出していただきます。落札候補者に求める書類の提出期限は、平成24年8月31日(金)の17時とします。

提出した証明書等について、説明等をお願いする場合があります。

- (1) 三重県の「三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱(以下「資格要綱」という。)」第3条第1項に定める申請書に準ずる申請書(競争入札参加資格確認申請書)
(2) 法人にあつては、「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」又は「代表者事項証明書」の写し
※「三重県建設工事入札参加資格者名簿登録者」、「三重県物件等電子調達システム利用登録者」又は「過去1年以内に上記書類を三重県に提出した者」で当該申請時における参加資格及び状況に変更のない方は(2)の書類の提出を免除しますので、その旨を証明することができるものを提出してください(三重県が発行した入札参加資格確認結果通知書の写し等)。又は、申請書に登録番号を記載してください。
(3) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額がない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの)の写し

- (4) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)の写し
- (5) 一般電気事業者及び特定規模電気事業者が三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格保有者であることを証明する書類
- (6) 特定規模電気事業者にあつては供給実績があることを証明する書類

5. 競争入札参加資格の確認結果通知及び入札保証金免除についての連絡

平成24年8月23日(木)までに通知します。

6. 入札の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年8月28日(火) 11時
- (2) 場所 三重県津市夢が丘1丁目1番地1
三重県立看護大学 管理棟2階 小会議室

※郵送等による入札は、受け付けません。

※開札は、同じ場所で行入札書の提出後、直ちに行います。

※再度入札を行う場合は引き続いて行いますので、入札様式・封筒をご用意ください。

7. 入札方法、開札に立ち会う者に関する事項及び落札者の決定方法について

- (1) 別紙「入札に際しての注意事項」によるものとします。
- (2) 落札候補者について、3の(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。落札決定は、入札日以降になることがあります。
- (3) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、公立大学法人三重県立看護大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第11条各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

8. 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、本学において示します。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち、三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、契約事務取扱規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第33条第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。

なお、契約金額は、入札書に記載された金額とします。

9. 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

10. 契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期

契約条項の定めるところによります。

11. 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

12. 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が三重県の「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、同県から「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

13. 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする。

ウ 本学に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、本学と協議を行うこと。

(2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、三重県の「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により、同県の「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

14. その他

(1) 仕様及び入札に関する疑義、確認等は、平成24年8月10日(金)17時までに、別紙「質疑応答票」により行うものとします(メール、FAX可)。平成24年8月14日(火)までに回答します。(回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いいたします。)

(2) 本入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

(3) 入札の参加にあたり、国内の法律、本学及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。

(4) 契約の相手方となった場合には、仕様書に記載された内容及び納期等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。

(5) その他必要な事項は、「公立大学法人三重県立看護大学契約事務取扱規程」及び三重県の「三重県会計規則」に規定するところによります。

15. 期間の設定

(1) 質疑応答の提出締切日時

平成24年8月10日(金)17時まで

結果回答日

平成24年8月14日(水)までに行います。

(2) 参加資格確認申請書の提出締切日時

平成24年8月21日(火)17時まで

結果回答日

平成24年8月23日(木)までに行います。

(3) 入札日時

平成24年8月28日(火) 11時

三重県津市夢が丘1丁目1番地1 三重県立看護大学 管理棟2階小会議室

内訳書の提出の要否 要 不要

(4) 落札候補者に求める書類の提出締切日時及び場所

平成24年8月31日(金) 17時まで

三重県津市夢が丘1丁目1番地1 三重県立看護大学 事務局総務課

16. 入札に関する事務及び契約を担当する部局

三重県立看護大学

事務局総務課

担当 前川

電話 059-233-5601

FAX 059-233-5666

メールアドレス daihyo@mcn.ac.jp

ホームページ <http://www.mcn.ac.jp>

入札に際しての注意事項

- 1 入札書の提出は、別添「入札書」の様式で紙により行うこととします。
なお、郵送による入札は受け付けません。
- 2 入札書には入札価格、入札者の住所、氏名（法人にあっては、法人の所在地、法人名及び代表者名。以下同じ。）を記入してください。なお、入札者が外国業者の場合の記名、押印は、署名をもって代えることができます。
- 3 入札者（代理人による入札の場合の代理人を含みます。以下同じ。）は、入札書を封筒に封入の上、氏名、住所、工事名又は物件名等を表記し、自ら投函してください。
- 4 代理人が入札する場合は、次により取り扱うものとします。
 - (1) 代理人が、入札者本人の住所、氏名が記載され、届出印による押印がある入札書により入札する場合は、委任状は必要としません。
 - (2) 代理人が代理人名義で入札する場合は、入札書の投函前に委任状を提出してください。この場合の入札書には、入札者の住所、氏名欄に入札者本人の住所、氏名を記載のうえ右代理人と表示し、代理人の氏名を記載のうえ押印してください。
- 5 開札は、入札者の立合いのうえ、入札後ただちに行い、予定価格の範囲内で最低価格で入札した者を落札候補者とします。
- 6 落札候補者となるべき者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、入札執行回数は、原則として3回を限度とし、この限度内で落札候補者がいない場合は入札を打ち切ります。
- 7 予定価格の範囲内で、最低価格で入札した者が二人以上ある場合は、ただちにくじで落札候補者を決定します。なお、くじを引かない者がある場合は、その者に代わり入札事務に関係のない職員がくじを引くものとします。
- 8 次に該当する入札については、その者の入札を無効とします。また、再度入札には参加できないものとします。
 - (1) 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - (2) 入札者又はその代理人が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。
 - (3) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
 - (4) 入札に際して談合等の不正があったとき。
 - (5) 入札保証金を納付する場合に、その額が公立大学法人三重県立看護大学契約事務取扱規程第10条第1項に規定する額に満たないとき。
 - (6) 入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。
 - (7) 入札者が提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をしたとき。
 - (8) 入札書に錯誤があったとき。ただし、落札者決定後に錯誤が認められた場合は、有効札として取り扱います。
 - (9) その他契約締結権者があらかじめ指示した事項に違反したとき。
- 9 次に該当する入札については、その者の入札を無効とします。ただし、再度入札には参加できません。
 - (1) 金額又は重要な文字を訂正したとき。
 - (2) 住所、氏名又は押印を欠く入札をしたとき。
 - (3) 重要な文字の誤脱、又は識別しがたい入札をしたとき。
- 10 次に該当するときは、その者を失格とし、再度入札に参加できないものとします。
 - (1) 再度入札において、入札価格が前回の入札における最低額と同額以上の入札をしたとき。

(2) その他入札の執行を妨げたとき。

- 11 入札参加予定者が入札参加を辞退する場合、入札前にあってはその旨本学に連絡してください。入札中にあってはその旨を入札書に記載し、入札箱に投入するものとします。なお、入札を辞退した者は、引き続き実施される再度の入札に参加できません。
- 12 契約締結権者は、必要に応じ明細書の提出を求めることができますものとします。
- 13 この入札においては、入札金額をもって契約金額としますので、消費税にかかる課税業者にあっては消費税及び地方消費税を含む金額を記載し、免税事業者にあっては契約希望金額を入札書に記載してください。
- 14 入札保証金の納付を必要とするときは、入札価格の5／100以上の額を納付してください。
- 15 入札参加者は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）に違反する行為を行ってはなりません。入札に際して談合等の不正行為があった場合は、上記8の(4)により入札を無効とし、契約締結後にあっては契約を解除する場合があります。